



みずほ証券がリゾートトラスト<4681>株式の大量保有報告書を提出



リゾートトラスト<4681>について、みずほ証券が4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。デリバティブ取引に関連して保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のリゾートトラスト株式保有比率は、5.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年4月15日。